

令和2年度
事業及び決算報告書

一般財団法人墨田まちづくり公社

令和2年度事業報告書

目 次

§ 1 はじめに	1
§ 2 法人概要	1
§ 3 市街地環境の再整備を推進するための地域住民によるまちづくり活動の支援に関する事業	3
I まちづくり活動の推進・支援事業	3
1 まちづくり団体に対する支援	3
2 密集事業の支援	3
3 まちづくり情報の収集と発信	6
II 住まいづくりの相談・支援事業	7
1 「住まい何でも相談処」の運営	7
2 「燃えない壊れないまちづくり」の支援	7
3 共同化等の建て替えの支援	7
III 空き家総合相談窓口の運営	7
IV まちづくり推進のための施設運営・管理事業	7
1 まちづくり施設の運営	7
2 コミュニティ住宅の維持管理	8
3 まちづくり事業用地の管理	9
§ 4 地域住民の自治活動及びコミュニティ活動の支援に関する事業	13
I 地域コミュニティ活動を支援するための講座・講習等の機会を提供する事業	13
1 公社自主事業	13
2 家庭センター継続事業	14
II 公社が所有するコミュニティ施設等並びに区から指定管理・受託するコミュニティ施設の運営及び維持管理事業	15
1 公社が所有し、管理する施設	15
2 区から指定管理・受託して管理する施設	18
§ 5 資料編	21

§ 1 はじめに

墨田まちづくり公社は、老朽木造住宅の密集する市街地の再整備を通して住環境の向上を図るとともに、地域の連帯感を基盤とした良好なコミュニティを形成するための団体として昭和57年に財団法人として設立された。

この間、多岐にわたるまちづくり事業を展開するとともに区民の皆様に活動と活躍の場を提供し、地域コミュニティの醸成に着実な成果を上げてきた。

また、平成25年には、公益法人改革により一般財団法人墨田まちづくり公社（以下「公社」という。）に移行したが、設立の趣旨を踏まえつつ、その機能を十分に発揮して各種事業を積極的に展開しており、令和2年度の事業実績は本書に記載のとおりである。

§ 2 法人概要

本法人は、

1 設立

名称	財団法人墨田まちづくり公社
設立日	昭和57年8月16日
主たる事務所	墨田区京島三丁目60番10号（まちづくりセンター）
基本金	1億円
理事長	山崎 榮次郎
職員数	9人

2 事務所の移転

(1) 移転日	昭和62年4月1日
主たる事務所	墨田区京島一丁目38番11号（曳舟文化センター内）
(2) 移転日	令和3年1月1日
主たる事務所	墨田区東向島二丁目36番10号（東京東信用金庫本店ビル7階）

3 一般財団法人への移行

変更日	平成25年4月1日
新名称	一般財団法人墨田まちづくり公社

4 令和3年3月31日現在

基本金	2億円
理事長	山本 亨
職員数	23人

5 目的

この法人は、東京都墨田区における地域の連帯感を基盤とした自治活動を振興するとともに、住民主体による市街地環境の再整備を推進することにより、コミュニティ形成の促進を図り、もって安全・快適・豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。

(定款 第3条)

6 令和2年度の取組

令和2年度の公社運営は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が2度（令和2年4月7日～5月25日、令和3年1月8日～3月21日）発令されたことにより、各種事業の実施及び施設の管理運営に大きな影響を受けた。

まず、市街地環境の再整備の推進事業においては、京島事務所及び鐘ヶ淵事務所で実施しているまちづくりコンシェルジュによる相談事業の一時休止や京島まちづくり協議会の活動が制約を受けた。また、新規事業である「すみだ空き家相談処」事業についても、開始時期を4月から6月に遅らせて実施した。

なお、曳舟文化センターで実施していた相談事業については、令和3年1月から京島事務所で実施している。

次に、自治活動及び地域コミュニティ活動の支援事業では、公社の自主事業の中止や実施回数の削減、また、公社所有の集会施設の及び指定管理者として管理している地域集会所等の一時休館等による利用者数及び利用料金収入が減少した。

令和2年度の各種事業の実績等については、次ページ以降に記載のとおりである。

なお、曳舟文化センターの管理運営業務については、墨田区（以下「区」という。）との建物賃貸借契約が令和2年12月31日をもって満了し、区へ返還したことにより終了した。（同センターについては、区において、令和3年1月から大規模修繕工事を行っており、その管理運営は指定管理者が行うこととなっている。）

また、公社の事務所については、曳舟文化センターを区に返還したことにより、墨田区東向島二丁目に所在の東京東信用金庫本店ビルに移転し、令和3年1月から業務を行っている。

§ 3 市街地環境の再整備を推進するための地域住民によるまちづくり活動の支援に関する事業【定款第4条第1項第1号に基づく事業】

I まちづくり活動の推進・支援事業

1 まちづくり団体に対する支援

(1) 区内で取り組まれている初動期のまちづくり活動実施団体に対する支援

魅力あるまちとするために、自ら考え活動しようとしている初動期の住民主体のまちづくり団体に対する活動支援事業に対し、令和2年度に新たな団体等からの支援の要請はなかったが、公社ホームページ等を通じて講師やまちづくりアドバイザーの派遣など、当事業の活用のPRに努めている。

(2) 京島地区まちづくり協議会に対する支援

密集事業を円滑に進めるために、公社では昭和57年から京島地区まちづくり協議会の事務局を務めてきた。

まちづくり協議会は、自分たちの街は自分たちで守るとの思いを強く掲げ、区と地元との役割分担を明確にしてきた。公社はその支援をすることで、住民の防災意識の向上を図るとともに、区と住民とのパイプ役になってきた。

令和2年度の協議会活動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大きく制限された1年となった。「第72回京島地区まちづくり協議会（総会）」も書面決議になったことをはじめ、まちづくり運営委員会の開催回数は例年の半分程度にせざるを得なかった。さらに、地域コミュニティこそが防災の要であることから、協議会の一大事業となっている「京島文化まつり」については、第30回記念大会となる予定であったが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、やむを得ず中止とした。

そのような中でも、協議会の提案を参考に区が整備を進め、令和3年3月に竣功した「協和井戸端広場」（京島二丁目26番）の維持管理・活用方法の検討を行ったほか、区の制度を活用し京島地区内の緑化を進める「まちなか緑化」事業に取り組んだ。

設立から39年を経て京島地区まちづくり協議会は、町会組織の枠を超え、地域内を横断した様々なまちづくり活動を継続して実施してきた。このため、公社は「賑わいづくり、コミュニティづくり」「安全・安心、快適なまちづくり」「地域のルールづくり」「情報発信」「公共施設・公共空間の整備」の各分野で、地域の人々が自ら考え、課題を調整し、責任を持って行動する「エリアマネジメント」の考えを取り入れた協力・支援を行っており、その内容については、「京島地区まちづくりニュース」「京島まちづくり便り」、公社ホームページなどで発信している。

2 密集事業の支援

(1) 密集事業の支援

ア 京島周辺地区における主要生活道路の整備

京島三丁目側の中央部に位置する延長370mのコの字型をした10・11・12号線及び防災街区整備事業とともに21号線が完成し、京島三丁目側の優先整備路線の拡幅の整備が平成28年度に完了した。現在は、平成26年度から取り組んでいる京島二丁目側の優先整備路線2・4・6号線の拡幅整備を進めており、令和2年度は、区が行った優先整備路線6号線の用地買収の折衝等に協力した。

京島地区まちづくり計画【大枠】 (昭和56年12月)	整備済み距離(達成率) (令和2年度末現在)
2,655m 京島三丁目側優先整備路線 10・11・12・21号 410m 京島二丁目側優先整備路線 2・4・6号 315m	1,665m(既設含)(62.7%) 内買収距離815m 京島三丁目側優先整備路線 410m(100%完成) 京島二丁目側優先整備路線 271m(86.0%)

(区提供資料)

令和2年度までのまちづくり 事業用地取得目標	取得面積(達成率) (令和2年度末現在)
14,911 m ²	14,646 m ² (98.2%)

(区提供資料)

イ 鐘ヶ淵周辺地区における主要生活道路の整備

鐘ヶ淵周辺地区においては、主要生活道路のうち10路線を優先整備路線と定め、幅員6m以上の道路拡幅整備を進めている。また、墨田五丁目の都市整備用地に接する8号線や鉄道立体化を見据えた9・10号線についても積極的に用地買収を進めている。

公社では、優先整備路線の用地買収が円滑に進むよう区の事業を支援し、用地買収が進んだ。

主要生活道路優先整備用地取得目標	取得面積(達成率) (令和2年度末現在)
4,654 m ²	1,038.87 m ² (22.3%)
東部(1~5号線) 957 m ² 西部(6~10号線) 3,697 m ²	265.02 m ² (27.6%) 773.85 m ² (20.9%)

(区提供資料)

(2) 木密地或不燃化10年プロジェクト推進事業の支援

公社では、区が推進する木密地或不燃化10年プロジェクト推進事業について、京島周辺地区と鐘ヶ淵周辺地区に現地事務所を設置し、区と共に住民に対する積極的なPR活動を行っている。

また、両事務所を「まちづくり支援のプラットフォーム(まちづくりの駅)」と位置付け、人々の暮らしに寄り添うきめ細かな相談業務を行っている。

さらに、「墨田区耐震化推進協議会」と連携し、不燃化推進に関する啓発活動を実施した。

ア 京島周辺地区まちづくり(まちづくりコンシェルジュ)

地区内の建築物の不燃化を早期に実現するため、区と連携して昭和55年以前に建築された木造等の建物・土地所有者を対象とした建て替えのパンフレットによる案内を行うとともに、京島事務所において公社職員及び建築等の専門家であるまちづくりコンシェルジュが建物の建替え相談や建替えプランの作成を行うなど、建物の建て替えなどによる不燃化促進に取り組んだ。

事務所に直接来所での建て替えや住宅に関する相談、まちづくりに関する相談は27件あり、うち4件に建物の建替えプランを提示した。なお、平成26年度から通算し、建替え案を提示したうち、実際の建て替えや耐震改修が行われたのは6件である。

また、地域住民を対象に不燃建築物への建て替えについて相談業務を行うとともに、「まちづくりニュース」(年1回)や「まちづくり便り」(年3回)を発行し、不燃化事業のPRに努めた。

(不燃領域率) 令和2年度末で70%目標

平成25年度(10年プロジェクト申請時)	令和元年度末
53%	60.4%(都参考値)

(区提供資料)

(建替え件数(建築確認件数))

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
17	29	43	36	28

(区提供資料)

(来所による建替え等相談件数)

	来所による建替え等相談件数		建替え案の作成・提示件数 (京島周辺地区)
	区内	京島周辺地区	
令和2年度	27	12	4
令和元年度	47	20	5
平成30年度	46	17	5
平成29年度	50	14	6
平成28年度	49	23	5

イ 鐘ヶ淵周辺地区まちづくり(まちづくりコンシェルジュ)

地区内建築物の不燃化を早期に実現するため、昭和55年以前に建築されたと思われる建築物の所有者等に対して、建替え等何でも相談のチラシ、鐘ヶ淵まちづくりの駅の事業PRマグネット、防災まちづくり課作成の耐震相談のパンフレットを1,879戸に配布し不燃化へ向けてPRを行った。

また、個別に建替え相談に来た方への建替えプランの作成や、建築等の専門家である職員による建て替えを促進する相談業務を行った。

鐘ヶ淵周辺地区は、京島周辺地区と異なり地元へのアプローチの年月が浅いことから、平成29年度から土地建物の情報を一元化した「地域情報地図」を順次作成し、相談対応がワンストップでできる態勢を構築している。さらに、防災・減災に係る安全な避難のための仕組みづくりを推進するアクアサポート事業を活用し、住民主体の「防災連絡会」の運営・支援を行う中で、町会の課題等について状況を確認した。また、昨年度に引き続き2町会と協力して「安全・安心の防災マップ」1,625枚を作成し、町会員等へ全戸配布した。

これまで、事業PR等のため参加してきた町会主催のお祭りや、防災訓練等が新型コロナウイルス感染症拡大に伴いイベント等が中止となったことから、新たな情報ツールとしてフェイスブックによる情報の発信を開始するとともに、まちづくりコンシェルジュニュース等の発行による事業PRを行った。

建て替えやまちづくりに関する相談は97件あり、そのうち12件に建物の建替え案を作成して提示した。なお、平成26年度から通算し、建替え案を提示した中で、実際の建て替えや耐震改修が行われたのは15件である。

(不燃領域率) 令和2年度末で70%目標

平成25年度(10年プロジェクト申請時)	令和元年度末
47%	56.8%(都参考値)

(区提供資料)

(建替え件数(建築確認件数))

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
57	51	71	84	87

(区提供資料)

(来所等による建替え等相談件数)

	来所等による建替え等相談件数	建替え案の作成・提示件数
令和2年度	97	12
令和元年度	91	12
平成30年度	130	15
平成29年度	110	15
平成28年度	140	15

3 まちづくり情報の収集と発信

自治体や公的団体に構成するまちづくりに関する連絡会などのネットワークを通じて情報を収集している。また、各種助成制度等、まちづくり活動や建替え相談者に有益な最新情報を提供するため、住まい何でも相談処情報紙「住まい」を年3回発行した。さらに、公社まちづくり課のホームページでもこれらの情報を発信した。

II 住まいづくりの相談・支援事業

1 「住まい何でも相談処」の運営

建築相談、住宅の修繕等に係る業者紹介や毎週火曜日に専門面接相談日を設け、分野ごとに、幅広く区民の相談に応えられるように努めている。建築相談及び専門面接相談では、耐震、バリアフリー化、リフォームの考え方や助成制度の相談のほか、借地・借家に関するものとなっている。相談内容の内訳は下表のとおりである。なお、専門面接相談については、新型コロナウイルス感染症防止のため、令和2年4月及び5月は中止した。

	建築相談	専門面接 相談	困りごと 道案内	業者紹介	合計
令和2年度	52	36	127	140	355
令和元年度	30	54	190	157	431
平成30年度	71	57	175	115	418
平成29年度	70	61	110	106	347
平成28年度	79	54	50	63	246

2 「燃えない壊れないまちづくり」の支援

公社では建物の不燃化や耐震化を促進するための事業のPR及び啓発活動を、区、各町会・自治会及び墨田区耐震化推進協議会と連携して進めている。

3 共同化等の建て替えの支援

優先整備路線の区の用地買収にあたり、残地の宅地の共同化を含めた有効活用に係る相談業務を行った。

III 空き家総合相談窓口の運営

近年、増加している「空き家問題」をより効果的に推し進めるため、空き家所有者のみならず、迷惑空き家の近隣居住者、空き家の利活用希望者等といった様々な相談を受入れ、また、相談内容の範囲についても、行政単位では対応が難しい分野等に関しても、外部の専門家団体等との連携体制等により、多様化しているニーズに対応するため、令和2年度から、空き家等に関する総合相談窓口を区から受託し運営している。令和2年度の相談件数等は下記のとおりとなっている。

【相談件数】50件

【相談内容】

内容	相続・ 所有権等	法律・制度 等	活用・処分 等の方向性	建築の修繕	その他	合計
件数	5	2	25	4	17	53

※区への報告分類による。相談者により複数の相談あり

IV まちづくり推進のための施設運営・管理事業

1 まちづくり施設の運営

(1) 京島周辺地区まちづくり事業推進のための施設

京島事務所において、区内全域を対象とした「まちづくり支援・推進事業」並びに京島地区を対象とした「密集事業」、「木密地域不燃化10年プロジェクトの建替え相談」及び「京島地区まちづくり協議会事務局」の業務を行っている。

(2) 鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業推進のための施設

鐘ヶ淵事務所において、「密集事業」及び「木密地域不燃化10年プロジェクトの建替え相談」の業務を行っている。

2 コミュニティ住宅の維持管理

京島地区まちづくり事業の事業用住宅として建設されたコミュニティ住宅（17住宅、173戸）を区から受託して適正に維持管理するとともに、入居者に対して必要なサービスを提供している。

なお、住宅居住者の高齢化が進んでいることから高齢単身居住者の居宅状況について情報収集し、住宅内での孤独死発生の防止に努めている。

令和3年3月31日現在

	住 宅 名	位 置	戸数	入居済戸数
1	京島二丁目コミュニティ住宅 (平成4年度完成)	墨田区京島二丁目11番2号	4	3
2	京島二丁目第2コミュニティ住宅 (平成4年度完成)	墨田区京島二丁目23番3号	4	2
3	京島二丁目第3コミュニティ住宅 (平成5年度完成)	墨田区京島二丁目11番6号	6	6
4	京島二丁目第4コミュニティ住宅 (平成6年度完成)	墨田区京島二丁目4番5号	5	4
5	京島二丁目第5コミュニティ住宅 (平成8年度完成)	墨田区京島二丁目16番6号	6	4
6	京島三丁目コミュニティ住宅 (昭和61年度完成)	墨田区京島三丁目3番1号	26	18
7	京島三丁目第2コミュニティ住宅 (昭和63年度完成)	墨田区京島三丁目38番1号	3	3
8	京島三丁目第3コミュニティ住宅 (平成4年度完成)	墨田区京島三丁目37番5号	6	5
9	京島三丁目第4コミュニティ住宅 (平成6年度完成)	墨田区京島三丁目55番7号	15	10
10	京島三丁目第5コミュニティ住宅 (平成6年度完成)	墨田区京島三丁目6番4号	3	3
11	京島三丁目第6コミュニティ住宅 (平成10年度完成)	墨田区京島三丁目6番1号	9	8
12	京島三丁目第7コミュニティ住宅 (平成11年度完成)	墨田区京島三丁目3番6号	6	6

	住 宅 名	位 置	戸数	入居済戸数
13	京島三丁目第8コミュニティ住宅 (平成11年度完成)	墨田区京島三丁目52番8号	10	3
14	文花二丁目コミュニティ住宅 (平成元年度完成)	墨田区文花二丁目9番7号	12	2
15	八広二丁目コミュニティ住宅 (平成10年度完成)	墨田区八広二丁目52番12号	10	5
16	立花五丁目コミュニティ住宅 (平成10年度完成)	墨田区立花五丁目1番14号	12	9
17	京島一丁目コミュニティ住宅 (平成21年度完成)	墨田区京島一丁目1番2号	36	28
	合 計		173	119 (18)

※カッコ内 80歳以上の単身居住者(内数)

3 まちづくり事業用地の管理

公社では、これまで京島地区まちづくり事業のコミュニティ施設として、区から受託したポケットパーク、緑地及び雨水ポンプの維持管理を行ってきた。令和2年度から、これまで受託した箇所に加えて、京島地区、一寺言問地区、北部中央地区の事業用地、路地尊及び防災井戸の維持管理を区から受託している。

(1) ポケットパーク及び緑地

()は箇所数

	名称・様態	位 置	面積 (㎡)
1	ポケットパーク「さくら一休」	墨田区京島三丁目28番	39.80
2	ポケットパーク「こぞう一休」	墨田区京島三丁目15番	59.44
3	緑地「いこいの広場」	墨田区京島二丁目9番	88.08
4	緑地「たから広場」	墨田区京島三丁目6番	200.17
5	緑地「花水木広場」	墨田区京島三丁目9番	58.58
6	緑地「花広場」	墨田区京島三丁目27番・28番 (3)	252.14
7	緑地「京島三丁目中央広場」	墨田区京島三丁目37番	147.77
8	緑地「トクちゃん広場」	墨田区京島三丁目54番	102.31
9	緑地「京島二丁目コミュニティ広場」	墨田区京島二丁目11番	240.86
10	緑地「ミニ西広場」「ミニ東広場」	墨田区京島二丁目23番(2)	87.14
11	緑地「路地花壇」「陽だまり小路」	墨田区京島三丁目12番(2)	72.03
12	緑地「さつき広場」	墨田区京島三丁目24番(2)	193.87

	名称・様態	位 置	面積 (㎡)
13	緑地「やさい広場」	墨田区京島三丁目23番	214.18
14	緑地「京島三丁目防災広場」	墨田区京島三丁目31番	617.05
15	緑地「ターゲット 一休」	墨田区京島二丁目9番	31.41
16※	緑地「たから一休」	墨田区京島三丁目41番	24.00
17※	緑地「協和井戸端広場」/防災井戸	墨田区京島二丁目26番	228.84
18※	路地尊2号基	墨田区向島五丁目39番	7.71
19※	有季園/路地尊3号基	墨田区向島五丁目35番	110.37
20※	会古路地/路地尊4号基	墨田区東向島三丁目15番	96.01
21※	はとほっと/路地尊5号基	墨田区東向島一丁目25番	99.59
22※	一寺言問防災まちづくり広場/路地尊1号基、6号基	墨田区東向島一丁目20番6号	800.00
23※	北部中央地区事業用地	墨田区東向島四丁目25番	279.95
24※	北部中央地区事業用地	墨田区八広二丁目54番	148.76
合 計			4,200.06

※令和2年度新規箇所

(2) 雨水ポンプ

コ ミ ュ ニ テ ィ 住 宅				ポ ケ ッ ト パ ー ク			
雨水ポンプ 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣工年月	雨水ポンプ 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣工年月
京島二丁目第3 (ながつま一休)	地中梁利用	10 t	平成5年11月	たから一休 京島三丁目41番	地下RC	5 t	平成7年2月
京島二丁目第4 (とらばし一休)	地中梁利用	10 t	平成6年6月	さくら一休 京島三丁目28番	地下RC	5 t	平成8年2月
京島二丁目第5 (あづま一休北・南)	地中梁利用	10 t	平成9年2月	こそう一休 京島三丁目15番	地下RC	9 t	平成10年3月
京島三丁目第4 (ヨソコミー一休)	地中梁利用	20 t	平成7年2月	タートル一休 京島二丁目9番	地下RC	3.2 t	平成29年3月
京島三丁目第5	据置・FRP	4 t	平成7年3月				
京島三丁目第6 (第6ポンプ)	地中梁利用	10 t	平成10年10月				
京島三丁目第7 (会館ポンプ)	地中梁利用	10 t	平成12年1月				
京島三丁目第8 (キラ前一休・キラ横 一休)	地中梁利用	40 t	平成12年2月				
立花五丁目	地中梁利用	20 t	平成11年1月				
八広二丁目	地中梁利用	10 t	平成11年1月				
コミュニティ住宅部分計		144 t		ポケットパーク・広場部分計		22.2 t	

(3) 路地尊設置

一寺言問地区			
路地尊 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣工年月
路地尊1号基 墨田区東向島一丁目20番6号	—	—	昭和62年3月
路地尊2号基 墨田区向島五丁目39番	地下RC	3 t	昭和63年3月
路地尊3号基 墨田区向島五丁目35番	地下RC	9 t	平成元年3月
路地尊4号基 墨田区東向島三丁目15番	地下RC	10 t	平成3年3月
路地尊5号基 墨田区東向島一丁目25番	地下RC	3 t	平成4年3月
路地尊6号基 墨田区東向島一丁目20番6号	地下RC	20 t	平成8年3月
一寺言問防災まちづくり部分計		45 t	

※路地尊1号基は、防災設備付多機能情報板につき、雨水貯水槽なし。

※路地尊は全て令和2年度新規受託箇所である。

(4) 防災井戸

京島地区		
防災井戸 設置位置	揚水設備	竣工年月
墨田区京島二丁目26番	手押しポンプ式	令和3年3月竣工

※防災井戸は、竣工予定が令和2年11月から令和3年3月に変更になったため、維持管理は令和2年度途中から予定していたものを、令和3年度当初からに変更した。

§ 4 地域住民の自治活動及びコミュニティ活動の支援に関する事業 【定款第4条第1項第2号に基づく事業】

I 地域コミュニティ活動を支援するための講座・講習等の機会を提供する事業

1 公社自主事業

曳舟文化センター、地域集会所など公社が管理する施設を活用し、地域団体との協働により、子どもから大人まで楽しめる次表に掲げるイベント等を開催し、コミュニティの促進を図ってきた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、いずれも中止とした。

事業実施状況

事業名	項目	内 容	場 所	2年度		元年度		備 考
				実施日	参加人数	実施日	参加人数	
園芸教室		園芸相談・ 育て方指導	両国二丁目 緑地広場	中止		令和元年 5月16日	200	両国駅前会館管理 運営協議会と共催
			吾妻橋会館前 広場	中止		令和元年 5月17日	200	吾妻橋会館管理運 営協議会と共催
墨田区中学生の 吹奏楽		演奏会	曳舟文化セン ター	中止		令和元年 8月24日	935	区立中学校全10 校と共催
ニューイヤーコンサ ート		コンサート	曳舟文化セン ター	中止		令和2年 1月4日	582	(公財)墨田区文化 振興財団と共催
こどものためのすみだ 音楽プロジェクト		コンサート	曳舟文化セン ター	中止		令和2年 2月10日	110	(公財)墨田区文化 振興財団と共催

2 家庭センター継続事業

家庭センターの閉館に伴い、存続要望の強かった事業のうち、次の事業を公社の自主事業として継続実施し、コミュニティの促進を図っている。

ア 事業実施状況

事業名	対象	2年度			元年度	
		実施月日	延回数	参加延人数	延回数	参加延人数
1 コミュニティカレッジ	区民	中止			17	979
2 生きがい趣味の教室	区民	11月～12月	27	178	229	2,396
3 生きがい趣味の教室 作品展・発表会	観覧自由 ※出品者は教室参加者	中止			2	245
4 コミュニティサロン	区民	10月1日～ 1月8日		1,786		15,772
	誕生日を祝う会	サロン利用者	中止		66	1,068
	民謡を楽しむ会	〃	中止		175	1,022
	日本民謡を楽しむ会	〃	中止		22	195
	お正月のつどい	〃	中止		6	104
	長寿マッサージ	65歳以上の区民	10月～12月	19	72	146
5 コミュニティサロン 利用者のつどい	観覧自由 ※演者はサロン利用者	中止			1	400

※ 1は旧「明治青年大学」、4は旧「長寿室」、5は旧「長寿芸能のつどい」として実施していたもので、自主事業化に伴い名称を改め実施している。

※ 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、2の「生きがい趣味の教室」及び4の「長寿マッサージ」は11月から12月までの期間のみ実施

4の「コミュニティサロン」は10月1日から1月8日までの期間のみ実施、その他の事業は中止

イ コミュニティサロンの利用状況

(単位:延べ人数)

施設名	2年度													合計	元年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1 みどりコミュニティセンター	-	-	-	-	-	-	57	51	23	0	-	-	131	1,708	
2 横川三丁目集会所	-	-	-	-	-	-	99	71	54	6	-	-	230	2,979	
3 向島言問会館	-	-	-	-	-	-	14	10	1	0	-	-	25	482	
4 菊川分室	-	-	-	-	-	-	246	202	189	27	-	-	664	2,030	
5 京島会館	-	-	-	-	-	-	185	137	91	13	-	-	426	4,353	
6 東向島集会所	-	-	-	-	-	-	88	46	36	5	-	-	175	3,018	
7 柳島集会所	-	-	-	-	-	-	41	47	47	0	-	-	135	1,202	
合計	-	-	-	-	-	-	730	564	441	51	-	-	1,786	15,772	

※4月から9月まで及び1月9日から3月31日までは新型コロナウイルス感染症防止対策のため休止

II 公社が所有するコミュニティ施設等並びに区から指定管理・受託するコミュニティ施設の運営及び維持管理事業

1 公社が所有し、管理する施設

(1) 公社集会所

公社所有の2か所の集会所を地域住民や団体・サークルに貸し出している。

利用状況

施設名	2年度 区分	内 訳				元年度
		午前	午後	夜間	合計	
両国駅前会館	回数	157	143	189	489	852
	人数	1,809	1,553	2,624	5,986	12,193
	利用料(円)				1,250,360	1,996,290
吾妻橋会館	回数	115	137	94	346	901
	人数	1,221	1,113	751	3,085	11,448
	利用料(円)				645,390	1,538,600
合計	回数	272	280	283	835	1,753
	人数	3,030	2,666	3,375	9,071	23,641
	利用料(円)				1,895,750	3,534,890

※4月6日から5月31日までは新型コロナウイルス感染症防止対策のため休館

※1月8日から3月21日までは新型コロナウイルス感染症防止対策のため夜間利用は20時まで

(2) 曳舟文化センターの管理運営（令和2年4月1日～令和2年12月31日）

区民のコミュニティ活動及び文化活動等を支援する場として、広く施設の貸出を行った。
 なお、令和2年12月31日をもって区との建物賃貸借契約は満了し、区に返還した。

ア 利用状況

区分	2年度	元年度
利用回数	2,671	7,346
総利用人数	34,750	141,920
利用料収入(円)	30,514,770	49,213,430
利用料返還金(円)	11,414,340	5,790,650

イ 各施設別利用状況

施設名	区分	2年度	元年度
ホール	利用回数	431	1,008
	利用人数	19,311	79,796
第1楽屋	利用回数	315	798
	利用人数	784	2,698
第2楽屋	利用回数	363	820
	利用人数	786	2,440
第3楽屋	利用回数	266	689
	利用人数	196	691
レクリエーションホール A	利用回数	268	828
	利用人数	3,918	16,703
レクリエーションホール B	利用回数	291	888
	利用人数	4,540	19,498
第1会議室	利用回数	314	815
	利用人数	3,097	10,327
第2会議室	利用回数	321	856
	利用人数	1,697	6,402
和室	利用回数	75	337
	利用人数	344	2,492
茶室	利用回数	27	307
	利用人数	77	873
合計	利用回数	2,671	7,346
	利用人数	34,750	141,920

※4月10日から5月31日までは新型コロナウイルス感染症防止対策のため休館

(3) 寄付を受けた町会会館

町会会館の安定した運営を支援するため、「町会会館等の寄付受領及び返還に関する要綱」に基づき、公社が会館の寄付を受け、寄付受領と同時に地元町会に無償貸付を行うことにより、町会が自主管理して運営している。平成5年度以降は地方自治法の一部改正に伴い、町会が「地縁による団体」を結成することにより財産を保有できることとなり、以来、寄付受領はない。今後は、町会の法人化による申出に基づき順次返還していくこととしている。

(取得町会会館一覧については、§5資料編を参照)

町 会 会 館 年 度 別 取 得 ・ 返 還 状 況

年度	取得	返還	累計
平成 1	4	0	11
2	5	0	16
3	1	0	17
4	1	0	18
5	0	0	18
6	0	0	18
7	0	0	18
8	0	0	18
9	0	1	17
10	0	0	17
11	0	0	17
12	0	0	17
13	0	0	17
14	0	1	16
15	0	1	15

年度	取得	返還	累計
平成 16	0	1	14
17	0	1	13
18	0	0	13
19	0	0	13
20	0	0	13
21	0	0	13
22	0	0	13
23	0	0	13
24	0	0	13
25	0	1	12
26	0	0	12
27	0	0	12
28	0	0	12
29	0	1	11
30	0	0	11

年度	取得	返還	累計
令和 1	0	1	10
令和 2	0	0	10

2 区から指定管理・受託して管理する施設

(1) 地域集会所

平成18年4月からの指定管理者制度導入に伴い、18か所の集会所を指定管理集会所として、また、平成29年度からは受託集会所と合わせて19か所の地域集会所（業平三丁目集会所トレーニング室を含む。）の管理運営を行った。

利用状況

施設名		区分	2 年 度				元年度	
			午前	午後	夜間	合計		
指 定 管 理 集 会 所	1	立 川	回数	30	13	57	100	160
			人数	481	177	509	1,167	3,330
			利用料(円)				177,600	254,100
	2	寺 島	回数	3	31	32	66	141
			人数	33	136	320	489	2,144
			利用料(円)				159,720	314,700
	3	千 歳	回数	109	43	128	280	829
			人数	1,294	390	1,184	2,868	23,795
			利用料(円)				618,350	1,451,780
	4	八 広 中 央	回数	1	16	30	47	164
			人数	35	112	351	498	3,355
			利用料(円)				75,620	294,240
5	曳 舟	回数	33	3	11	47	262	
		人数	361	40	119	520	5,285	
		利用料(円)				155,460	746,580	
6	押 上	回数	54	8	39	101	510	
		人数	649	72	480	1,201	8,515	
		利用料(円)				239,930	850,200	
7	東 向 島	回数	74	83	82	239	655	
		人数	691	647	860	2,198	8,499	
		利用料(円)				686,520	1,296,220	
8	八広一丁目	回数	2	19	12	33	118	
		人数	24	218	201	443	2,629	
		利用料(円)				84,300	291,200	
9	東 墨 田 うめその	回数	0	0	0	0	10	
		人数	0	0	0	0	212	
		利用料(円)				0	39,350	
10	横川三丁目	回数	44	81	37	162	250	
		人数	587	1,361	155	2,103	3,683	
		利用料(円)				427,000	799,920	
11	江 東 橋	回数	46	23	83	152	453	
		人数	382	176	831	1,389	5,956	
		利用料(円)				479,370	1,479,660	
12	一 寺 言 問	回数	8	47	52	107	91	
		人数	106	679	768	1,553	2,190	
		利用料(円)				315,090	253,500	

施設名		区分	2 年 度				元年度	
			午前	午後	夜間	合計		
指定 管理 集会所	13	業平三丁目	回数	212	245	163	620	1,078
			人数	2,207	1,997	2,736	6,940	16,079
			利用料(円)				1,265,410	2,376,780
	14	立花四丁目	回数	96	61	158	315	493
			人数	2,446	893	2,666	6,005	12,684
			利用料(円)				1,145,870	1,469,500
	15	京島第一	回数	31	9	54	94	219
			人数	274	124	726	1,124	5,192
			利用料(円)				275,880	491,400
	16	京島第二	回数	23	71	96	190	423
			人数	274	1,461	1,698	3,433	13,468
			利用料(円)				651,340	1,297,490
	17	なりひら 神明橋	回数	23	120	140	283	584
			人数	451	1,723	2,334	4,508	10,635
			利用料(円)				909,840	1,707,940
	18	太平四丁目	回数	46	32	12	90	283
			人数	546	260	112	918	4,329
			利用料(円)				250,780	781,200
小計(A)		回数	835	905	1,186	2,926	6,723	
		人数	10,841	10,466	16,050	37,357	131,980	
		利用料(円)				7,918,080	16,195,760	
受託 集会所	19	東あすま公園	回数	29	32	7	68	244
			人数	335	414	70	819	3,912
			利用料(円)				139,980	488,100
	小計(B)		回数	29	32	7	68	244
			人数	335	414	70	819	3,912
			利用料(円)				139,980	488,100
合計(A+B)		回数	864	937	1,193	2,994	6,967	
		人数	11,176	10,880	16,120	38,176	135,892	
		利用料(円)				8,058,060	16,683,860	
業平三丁目集会所 トレーニング室		人数				2,242	5,848	
		利用料(円)				538,080	1,403,520	

※4月6日から5月31日までは新型コロナウイルス感染症防止対策のため休止

※1月8日から3月21日までは新型コロナウイルス感染症防止対策のため夜間利用は20時まで

(2) 地区会館

地区会館の長寿室は、平日（月曜日から土曜日まで）の昼間（午前9時から午後4時まで）をコミュニティサロンとして活用し、日曜日・休日及び夜間を地域の団体に開放した。

平成18年4月からの指定管理者制度導入に伴い、向島言問会館を指定管理施設として、また、3つの施設を受託施設として管理運営を行った。

なお、向島言問会館は、老朽化に伴い令和3年3月末で廃止

利用状況

施設名				2年度 区分	内 訳			元年度
					昼間	夜間	合計	
指定 管理	1	向島言問 会館	コミュニティ サロン	回数	79		79	257
				人数	25		25	482
			集会室 (読書室)	回数	0	0	0	78
				人数	0	0	0	1,028
			早朝利用	回数	0		0	1
				人数	0		0	10
受託	2	菊川分室	コミュニティ サロン	回数	79		79	257
				人数	749		749	2,030
			集会室	回数	1	0	1	5
				人数	10	0	10	66
	3	柳島 集会室	コミュニティ サロン	回数	14		14	257
				人数	135		135	1,202
			集会室	回数	23	33	56	136
				人数	273	388	661	2,468
	4	京島会館	コミュニティ サロン	回数	79		79	257
				人数	426		426	4,353
			集会室	回数	0	1	1	48
				人数	0	15	15	555
早朝利用			回数	0		0	27	
			人数	0		0	112	
小 計		コミュニティ サロン	回数	251		251	1,028	
			人数	1,335		1,335	8,067	
		集会室	回数	24	34	58	267	
			人数	283	403	686	4,117	
		早朝利用	回数	0		0	28	
			人数	0		0	122	
		合 計		回数	275	34	309	1,323
				人数	1,618	403	2,021	12,306

※ 「向島言問会館」及び「柳島集会所」の集会室は、4月6日から5月31日まで新型コロナウイルス感染症防止対策のため休止、1月8日から3月21日まで夜間利用は20時まで

※ 「菊川分室」、「柳島集会室」、「京島会館」のコミュニティサロンは、4月から9月及び1月9日から3月31日は新型コロナウイルス感染症防止対策のため休止

§5 資料編

【公社管理施設】

1 コミュニティ住宅（受託）

	住 宅 名	位 置	戸数
1	京島二丁目コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目11番2号	4
2	京島二丁目第2コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目23番3号	4
3	京島二丁目第3コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目11番6号	6
4	京島二丁目第4コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目4番5号	5
5	京島二丁目第5コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目16番6号	6
6	京島三丁目コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目3番1号	26
7	京島三丁目第2コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目38番1号	3
8	京島三丁目第3コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目37番5号	6
9	京島三丁目第4コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目55番7号	15
10	京島三丁目第5コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目6番4号	3
11	京島三丁目第6コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目6番1号	9
12	京島三丁目第7コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目3番6号	6
13	京島三丁目第8コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目52番8号	10
14	文花二丁目コミュニティ住宅	墨田区文花二丁目9番7号	12
15	立花五丁目コミュニティ住宅	墨田区立花五丁目1番14号	12
16	八広二丁目コミュニティ住宅	墨田区八広二丁目52番12号	10
17	京島一丁目コミュニティ住宅	墨田区京島一丁目1番2号	36
合 計			173

2 ポケットパーク及び緑地（受託）

（ ）は箇所数

	名称・様態	位 置	面積 (㎡)
1	ポケットパーク「さくら一休」	墨田区京島三丁目28番	39.80
2	ポケットパーク「こぞう一休」	墨田区京島三丁目15番	59.44
3	緑地「いこいの広場」	墨田区京島二丁目9番	88.08
4	緑地「たから広場」	墨田区京島三丁目6番	200.17
5	緑地「花水木広場」	墨田区京島三丁目9番	58.58
6	緑地「花広場」	墨田区京島三丁目27番・28番 (3)	252.14
7	緑地「京島三丁目中央広場」	墨田区京島三丁目37番	147.77
8	緑地「トクちゃん広場」	墨田区京島三丁目54番	102.31
9	緑地「京島二丁目コミュニティ広場」	墨田区京島二丁目11番	240.86
10	緑地「ミニ西広場」「ミニ東広場」	墨田区京島二丁目23番(2)	87.14

	名称・様態	位 置	面積 (㎡)
11	緑地「路地花壇」「陽だまり小路」	墨田区京島三丁目12番(2)	72.03
12	緑地「さつき広場」	墨田区京島三丁目24番(2)	193.87
13	緑地「やさい広場」	墨田区京島三丁目23番	214.18
14	緑地「京島三丁目防災広場」	墨田区京島三丁目31番	617.05
15	緑地「タートル 一休」	墨田区京島二丁目9番	31.41
16※	緑地「たから一休」	墨田区京島三丁目41番	24.00
17※	緑地「協和井戸端広場」/防災井戸	墨田区京島二丁目26番	228.84
18※	路地尊2号基	墨田区向島五丁目39番	7.71
19※	有季園/路地尊3号基	墨田区向島五丁目35番	110.37
20※	会古路地/路地尊4号基	墨田区東向島三丁目15番	96.01
21※	はとほっと/路地尊5号基	墨田区東向島一丁目25番	99.59
22※	一寺言問防災まちづくり広場/路地尊1号基、6号基	墨田区東向島一丁目20番6号	800.00
23※	北部中央地区事業用地	墨田区東向島四丁目25番	279.95
24※	北部中央地区事業用地	墨田区八広二丁目54番	148.76
合 計			4,200.06

※令和2年度新規箇所

3 雨水ポンプ (受託)

コ ミ ュ ニ テ ィ 住 宅				ポ ケ ッ ト パ ー ク			
雨水ポンプ 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣工年月	雨水ポンプ 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣工年月
京島二丁目第3 (ながつま一休)	地中梁利用	10t	平成5年11月	たから一休 京島三丁目41番	地下RC	5t	平成7年2月
京島二丁目第4 (とらばし一休)	地中梁利用	10t	平成6年6月	さくら一休 京島三丁目28番	地下RC	5t	平成8年2月
京島二丁目第5 (あづま一休北・ 南)	地中梁利用	10t	平成9年2月	こそう一休 京島三丁目15番	地下RC	9t	平成10年3月
京島三丁目第4 (ヨンコミー一休)	地中梁利用	20t	平成7年2月	タートル 一休 京島二丁目9番	地下RC	3.2t	平成29年3月
京島三丁目第5	据置・FRP	4t	平成7年3月				
京島三丁目第6 (第6ポンプ)	地中梁利用	10t	平成10年10月				
京島三丁目第7 (会館ポンプ)	地中梁利用	10t	平成12年1月				

コミュニティ住宅				ポケットパーク			
雨水ポンプ 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣工年月	雨水ポンプ 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣工年月
京島三丁目第8 (キラ前一休・キラ 横一休)	地中梁利用	40 t	平成 12 年 2 月				
立花五丁目	地中梁利用	20 t	平成 11 年 1 月				
八広二丁目	地中梁利用	10 t	平成 11 年 1 月				
コミュニティ住宅部分計		144 t		ポケットパーク・広場部分計		22. 2 t	

4 路地尊設置 (受託)

一寺言問地区			
路地尊 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣工年月
路地尊1号基 墨田区東向島一丁目20番6号	—	—	昭和62年3月
路地尊2号基 墨田区向島五丁目39番	地下RC	3 t	昭和63年3月
路地尊3号基 墨田区向島五丁目35番	地下RC	9 t	平成元年3月
路地尊4号基 墨田区東向島三丁目15番	地下RC	10 t	平成3年3月
路地尊5号基 墨田区東向島一丁目25番	地下RC	3 t	平成4年3月
路地尊6号基 墨田区東向島一丁目20番6号	地下RC	20 t	平成8年3月
一寺言問防災まちづくり部分計		45 t	

※路地尊1号基は、防災設備付多機能情報板につき、雨水貯水槽なし。

※路地尊は全て令和2年度新規受託箇所である。

5 防災井戸 (受託)

京島地区		
防災井戸 設置位置	揚水設備	竣工年月
墨田区京島二丁目26番	手押しポンプ式	令和3年3月竣工

※防災井戸は、竣工予定が令和2年11月から令和3年3月に変更になったため、維持管理は令和2年度途中から予定していたものを、令和3年度当初からに変更した。

6 公社集会所 2館

1	両国駅前会館	墨田区両国二丁目20番12号101	昭和57年8月16日 取得
2	吾妻橋会館	墨田区吾妻橋一丁目23番27号	平成元年12月20日 取得

7 地域コミュニティ会館（取得町会会館） 10館

1	小梅二丁目会館	墨田区向島三丁目33番7号	昭和58年5月16日 取得
2	向島四丁目南会館	墨田区向島四丁目24番6号	昭和59年9月20日 取得
3	隅田西会館	墨田区墨田三丁目40番1号	昭和60年9月 6日 取得
4	立花五丁目会館	墨田区立花五丁目18番3号	昭和63年2月 5日 取得
5	緑三丁目会館	墨田区緑三丁目6番3号	平成元年10月11日 取得
6	押上一丁目仲会館	墨田区押上一丁目15番1号	平成2年 2月22日 取得
7	亀沢一丁目会館	墨田区亀沢一丁目18番2号	平成2年10月 1日 取得
8	押上三丁目仲成会館	墨田区押上三丁目19番6号	平成2年12月 6日 取得
9	中川会館	墨田区立花五丁目33番4号	平成3年 3月12日 取得
10	東向島百花会館	墨田区東向島三丁目29番5号	平成4年 4月17日 取得

8 地域集会所（指定管理） 18館

1	立川集会所	墨田区立川一丁目5番2号	平成18年4月 1日 指定管理
2	寺島集会所	墨田区東向島一丁目23番10号	平成18年4月 1日 指定管理
3	千歳集会所	墨田区千歳二丁目2番5号	平成18年4月 1日 指定管理
4	八広中央集会所	墨田区八広三丁目14番5号	平成18年4月 1日 指定管理
5	曳舟集会所	墨田区東向島二丁目17番14号	平成18年4月 1日 指定管理
6	押上集会所	墨田区押上一丁目47番6号	平成18年4月 1日 指定管理
7	東向島集会所	墨田区東向島四丁目8番12号	平成18年4月 1日 指定管理
8	八広一丁目集会所	墨田区八広一丁目19番14号	平成18年4月 1日 指定管理
9	東墨田うめその集会所	墨田区東墨田三丁目19番1号	平成18年4月 1日 指定管理
10	横川三丁目集会所	墨田区横川三丁目12番12号	平成18年4月 1日 指定管理
11	江東橋集会所	墨田区江東橋五丁目16番15号	平成18年4月 1日 指定管理
12	一寺言問集会所	墨田区東向島一丁目20番6号	平成18年4月 1日 指定管理
13	業平三丁目集会所	墨田区業平三丁目2番5号	平成18年4月 1日 指定管理
14	立花四丁目集会所	墨田区立花四丁目8番10号	平成18年4月 1日 指定管理
15	京島第一集会所	墨田区京島三丁目3番6号	平成18年4月 1日 指定管理
16	京島第二集会所	墨田区京島三丁目52番8号	平成18年4月 1日 指定管理
17	なりひら神明橋集会所	墨田区業平五丁目6番2号	平成18年4月 1日 指定管理
18	太平四丁目集会所	墨田区太平四丁目1番4号	平成18年6月 1日 指定管理

9 地域集会所（受託） 1館

1	東あずま公園集会所	墨田区立花二丁目32番12号	昭和58年 4月 1日 受託
---	-----------	----------------	----------------

10 地区会館（指定管理） 1館

1	向島言問会館	墨田区向島二丁目17番11号	平成18年4月 1日 指定管理
---	--------	----------------	-----------------

11 地区会館（受託） 3館

1	菊川分室	墨田区菊川三丁目21番6号102	昭和61年 4月 1日 受託
2	柳島集会室	墨田区横川五丁目2番17号	昭和61年 4月 1日 受託
3	京島会館	墨田区京島二丁目15番5号	昭和61年 4月 1日 受託

12 大規模集会施設（賃借） 1館（※令和2年12月31日まで）

1	曳舟文化センター	墨田区京島一丁目38番11号	平成13年 1月 1日 賃借
---	----------	----------------	----------------

【理事会・評議員会】

1 開催日及び議案

第1回理事会（令和2年6月19日）

議決事項

- | | | |
|------|--------|----------------------------------|
| (1) | 議案第1号 | 令和元年度一般財団法人墨田まちづくり公社事業報告 |
| (2) | 議案第2号 | 令和元年度一般財団法人墨田まちづくり公社決算 |
| (3) | 議案第3号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社理事候補者の推薦 |
| (4) | 議案第4号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社監事候補者の推薦 |
| (5) | 議案第5号 | 評議員選定委員（外部委員）の選任 |
| (6) | 議案第6号 | 令和元年度一般財団法人墨田まちづくり公社定時評議員会の開催 |
| (7) | 議案第7号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社処務規程の一部改正 |
| (8) | 議案第8号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社会計規程の一部改正 |
| (9) | 議案第9号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社曳舟文化センター管理運営規程の廃止 |
| (10) | 議案第10号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社契約職員規程の廃止 |

第2回理事会（令和2年7月6日）

議決事項

- | | | |
|-----|--------|--------------------------|
| (1) | 議案第11号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社常務理事の選定 |
| (2) | 議案第12号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社事務局長任命の同意 |
| (3) | 議案第13号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社評議員候補者の推薦 |

第3回理事会（令和2年11月10日）

議決事項

- | | | |
|-----|--------|------------------------------|
| (1) | 議案第14号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社主たる事務所の移転について |
|-----|--------|------------------------------|

第4回理事会（令和3年2月26日）

議決事項

- | | | |
|-----|--------|-----------------------------------|
| (1) | 議案第15号 | 令和2年度一般財団法人墨田まちづくり公社臨時評議員会の開催について |
|-----|--------|-----------------------------------|

第5回理事会（令和3年3月26日）

議決事項

- | | | |
|-----|--------|---------------------------------|
| (1) | 議案第16号 | 令和3年度事業計画 |
| (2) | 議案第17号 | 令和3年度収支予算 |
| (3) | 議案第18号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社処務規程の一部改正 |
| (4) | 議案第19号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社職員就業規程の一部改正 |
| (5) | 議案第20号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社給与規程の一部改正 |
| (6) | 議案第21号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社旅費規程の全部改正 |
| (7) | 議案第22号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社固定資産取得積立資産の一部取崩し |

定時評議員会（令和2年7月6日）

議決事項

- | | | |
|-----|-------|------------------------|
| (1) | 議案第1号 | 令和元年度一般財団法人墨田まちづくり公社決算 |
| (2) | 議案第2号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社理事の選任 |
| (3) | 議案第3号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社監事の選任 |

報告事項

- | | | |
|-----|-------|--------------------------|
| (1) | 報告第1号 | 令和元年度一般財団法人墨田まちづくり公社事業報告 |
|-----|-------|--------------------------|

臨時評議員会（令和3年3月26日）

議決事項

- (1) 議案第4号 令和3年度事業計画
- (2) 議案第5号 令和3年度収支予算

2 名簿

一般財団法人墨田まちづくり公社 役員名簿

令和3年3月31日現在

役職名	氏名	備考	就任日
理事長	山本 亨	墨田区 長	令和元年6月17日
常務理事	大滝 信一	元墨田区 区民部長	令和2年7月6日
理事	沖山 仁	墨田区 議会議員	令和2年7月6日
〃	平野 守助	吾妻橋会館管理運営協議会会長	令和元年6月17日
〃	阿部 義栄	京島地区まちづくり協議会会長	令和元年6月17日
〃	戸田 好昭	隅田中睦町会 会長	令和元年6月17日
監事	富川 昌之	公認会計士・税理士	令和2年7月6日
〃	中山 誠	墨田区 会計管理者	平成30年6月18日

一般財団法人墨田まちづくり公社 評議員名簿

令和3年3月31日現在

役職名	氏名	備考	就任日
評議員	田中・友	墨田区議会議員	令和2年7月6日
〃	高橋正利	墨田区議会議員	令和元年6月17日
〃	高柳東彦	墨田区議会議員	平成29年7月3日
〃	阿部喜見子	墨田区議会議員	令和元年6月17日
〃	犬飼功一	墨田産業協会会長	令和2年7月6日
〃	山田昇	墨田区商店街連合会会長	平成29年7月3日
〃	猪越行廣	東京商工会議所墨田支部副会長	令和2年7月6日
〃	中平守	東京都建築士事務所協会墨田支部長	令和元年6月17日
〃	高野祐次	墨田区副区長	令和元年6月17日
〃	渡邊茂男	墨田区都市計画部長	平成29年7月3日

一般財団法人墨田まちづくり公社 評議員選定委員名簿

令和3年3月31日現在

役職名	氏名	備考	就任日
評議員	田中・友	墨田区議会議員	令和2年7月6日
監事	富川昌之	公認会計士・税理士	令和2年7月6日
事務局員	栗林行雄	公社まちづくり課長	令和元年6月1日
外部委員	石倉一郎	墨田区町会・自治会連合会会長	令和2年6月19日
〃	阿部貴明	東京商工会議所墨田支部会長	令和2年6月19日

3 監査等

実施日	実施者	内 容
令和2年5月28日	公 社 監 事	令和元年度決算書類の適否の監査 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの理事の職務の執行及び公益目的支出計画実施報告書に関する監査
令和2年7月21日 令和2年7月30日	区監査委員	令和元年度財政援助団体等に対する事務監査 令和元年度財政援助団体等に対する監査委員監査
令和2年9月25日	公 社 監 事	令和2年4月1日から7月31日までの財産及び業務執行の状況の監査
令和3年1月21日	公 社 監 事	令和2年8月1日から11月30日までの財産及び業務執行の状況の監査

以上、いずれも適正と認められた。

備 考： 本文中の事業説明にある定款第4条は、次のとおりである。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市街地環境の再整備を推進するための地域住民によるまちづくり活動の支援に関する事業
- (2) 地域住民の自治活動及びコミュニティ活動の支援に関する事業
- (3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、東京都墨田区において行うものとする。